



# 公開プレゼンテーション実施状況

## 1-4 災害時の情報収集・発信の充実（防災危機管理課）

区分	内容
基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	⑤ 行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化
取組項目	災害時の情報収集・発信の拠点となる登録事業所等（災害情報ステーション）の拡大 （効果目標等：登録事業所 現状（H22） 145事業所 目標（H27） 300事業所）
各委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役所は情報発信が得意だが受けるのが弱いと思う。大きな災害だけが危機管理ではない。いち早く民間から情報をもらう体制づくりが重要である。</li> <li>○ 災害情報ステーションの候補となる事業所が少ない地域への対策が必要である。</li> <li>○ 災害情報ステーションの登録事業者数が138から膠着している現状をやむを得ないと考えていることが問題である。事業所以外の人などを取り込むなど視点を変えてはと思う。</li> <li>○ 事業者とのパートナーシップにおいて、商工会議所と連携するなど、特に中小企業とのパートナーシップ強化に努めるなどの工夫が必要である。</li> </ul>
市民意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害情報のためのスマホのアプリを作り、自宅や現在地に近い避難所を表示させることができたらよいと思う。</li> <li>○ 災害情報を市民へ発信するだけでは十分とは言えない。災害情報を活用するための市民に対する訓練も大事である。</li> <li>○ 市の大きな施設、例えばライフポートで地震や津波が来たら不安に思う。公共施設にいた場合の避難経路や避難手順を確立して欲しい。</li> </ul>



意見を踏まえての取組に対する認識	訓練を実施するなど取組内容の強化に努め、情報伝達手段の複線化の一層の強化に取り組み、その上で災害情報ステーションの登録事業所の増加に取り組んでいきたいと考えています。
------------------	---